

議案第56号

権利の放棄について

上記の議案を提出する。

令和3年9月6日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

地方自治法第96条第1項第10号の規定により、提案するものであります。

権利の放棄について

市は、次の債権を放棄する。

1 債権の内容

介護保険サービス自己負担金収入

2 債務者

1人

3 放棄する債権額

9,641円

4 放棄の理由

当該債権の消滅時効における10年の時効期間（民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）による改正前の民法（明治29年法律第89号）第167条第1項）の経過により、裁判手続による執行の方法を利用することが事実上できず、収納が困難であること。

(参考)

放棄対象債権内訳表

番号	債権額	未納期間 (月数)
1	9,641円	平成21年10月 (1箇月)